

令和2年度 全国公立学校教頭会の調査～全国と大分県の比較～の分析

1. 全国と大分県の比較

[団体調査]

全国の「事務職員の配置」はほとんどの都道府県が国法に則って配置しています。また、自治体ごとに国の政策を補う形で事務職員を配置する等の政策を実施しています。全国の事務職員を配置は国より厚い都道府県もあるのです。従って、事務職を兼務していない学校は全国の小中学校の99%です。

この、当然と思われることが大分県はできていません。事務職を兼務している学校は小学校で85校、中学校で41校です。教頭が事務職を兼務している状況は平成22年度から10年間続いています。

これだけ長期間、兼務状態を放置している都道府県は他にありません。文字どおり、大分県はワーストワンです。

この原因は大分県教育委員会が策定・実施している「事務職員等配置基準」にあります。

大分県では、事務職員等配置基準が大手を振っているため、「学校教育法」の規定が霞んでいます。まさに、「無理が通れば道理が引っこむ」です。国法の『例外規定』に基づいて策定された「事務職員等配置基準」は全国的には全く評価されていません。「悪法」そのものです。

大分県公立学校教頭会は、全国の平均水準の教育行政が大分県でも行われることを願っています。学校業務が多様化・複雑化している中で、学校における副校長・教頭の役割はますます重要になっています。教職員の育成についても副校長・教頭が力を発揮する場面です。これら副校長・教頭本来の業務への専念、また働き方改革の視点からも事務職員の全校配置をお願いします。県内どの小学校・中学校にも学校事務職員が配置されているという状況は、全国の都道府県で見ることのできる姿ですから。

[個人調査]

(1) 学校事務職員の「正規職員」の配置は全国は9.6割、大分県は4.5割です。

「学校事務職員の配置」について「なし」の回答は、大分県は3.3割です。

(2) 時間と労力を費やしている職務の第1位は、全国・大分小は「各種調査依頼への対応」ですが、大分中は「施設・設備管理」です。2位以下は「保護者・PTAとの連携」「地域との連携」「教職員の育成」「朝夕の解錠・施錠」などです。

(3) やりがいを感じる職務の1位は「教職員の育成」です。

疲労やストレスを感じる職務の上位は「苦情への対応」と「各種調査への対応」です。

2位以下は「児童・生徒指導」「朝夕の解錠・施錠」「施設・設備管理」「地域との連携」などです。

(4) 勤務時間については、全国と大分中は12時間以上15時間未満が1位ですが、大分小は9時間以上12時間未満が1位です。昨年の比べると勤務時間は減少する方向に進んでいます。

(5) 地域行事への参加について、全国・大分県ともに1日以上10日未満が6割を超えています。

(6) 教職員からの相談内容について、全国・大分県ともに第1位は「児童・生徒指導」、第2位は「保護者」です。第3位は「校務分掌」が入っています。

(7) 配置を期待する教職員について、全国小は「専科教員」「少人数指導担当」「特別支援教育担当」です。全国中は3位に「部活動外部指導員」が入っています。

大分県では小中学校とも2位に「事務職員」があげられています。

(8) 給食費の公会計化

全国の小中学校の6割、大分県の小中学校の7割は、まだ公会計化していません。

2. 要請活動

大分県公立学校教頭会は「事務職の兼務」をなくして全ての小中学校に事務職員を配置する要請活動に取り組んでいます。令和2年度の兼務の割合は35%で全国1位(ワーストワン)です。

この原因は大分県教育委員会が出している「事務職員等配置基準」にあります。この基準により、大分県下126校に学校事務職員は配置されていません。この基準は学校教育法の例外規定によって作った「基準」です。国の基準を大幅に下回る基準を設定・実施すること自体が憲法に違反するのではないかという疑いが生じています。

大分県公立学校教頭会は兼務による教頭の負担の実態の把握と改善に向けた取組を平成21年度から大分県教育庁義務教育課に要望してまいりましたが、平成28年度まで実態把握も負担の改善も全く行われませんでした。

大分県公立学校教頭会は平成29年度から「事務職員等配置基準」に直接の権限を有する大分県教育庁教育人事課に要請を継続しています。

大分県公立学校教頭会は令和3年度も大分県教育委員会に「事務職員等配置基準」を廃止するとともに、「国の基準に則って学校事務職員を配置」するよう要請していきます。

また、市町村教育委員会には、次のように要望していきます。

「学校支援センター連絡協議会において、事務職員未配置校へ週1日～週2日、ひと月に4日～8日、学校事務職員に来校していただきますよう、学校支援センターへのご指導をお願いいたします。また、来校時の事務職員の仕事内容は『事務指導』ではなく、『事務仕事や事務支援』であることをご指導くださいますようお願いいたします。」

3. 過労死ライン

独立行政法人労働政策研究・研修機構によると、ひと月の超過勤務時間が100時間を超えるか、事故前の6ヶ月の労働時間の平均が80時間を超えると「過労死ライン」と呼ぶようです。大分県の中で1日の勤務時間の長い教頭は下の表の通りです。

年度	学校種別	1日の勤務時間			合計 人	割合 %
		13時間以上(人)	14時間以上(人)	15時間以上(人)		
平成 28	小学校	73	24	7	104	38
	中学校	42	19	10	71	55
29	小学校	49	15	4	68	26
	中学校	32	20	9	61	48
30	小学校	38	12	1	51	19
	中学校	38	15	5	58	45
令和 元	小学校	53	11	3	67	29
	中学校	23	21	4	48	42
2	小学校	16	2	1	19	9
	中学校	19	3	1	23	23

全国公立学校教頭会の調査(平成28年度～令和2年度版)

1日の勤務時間が15時間を超える副校長・教頭は、ひと月の勤務時間が100時間を超えています。これに該当する副校長・教頭は令和2年度調査では小中とも各1名となっています。過去の年度の比べて大幅に減少しています。各学校での働き方改革の進捗や来校日数増の取組の効果もあるようです。しかし、13時間以上勤務する副校長・教頭は40人いることは過労死防止の観点から注意することが必要です。

4. 事務職員等配置基準

令和3年1月、大分県教育庁教育人事課は令和3年度の「事務職員等配置基準」を出しました。

骨子は次の通りです。

「学校支援センターは一の学校事務職員を7名から6名にする。」「令和3年度は特例措置として正規職員19名、

「会計年度任用職員3名を配置する。」「県内30センターのセンター数は維持する。」「

「小中学校への配置基準は変わらない。」「

(1) 「見直し」についての評価

① 見直しは「国の基準」に則っていないで、大分県教育委員会の「事務職員等配置基準」に依拠しています。

② 大分県公立学校教頭会は「事務職員等配置基準」の廃止を要望しているのであって、「見直し」は要望していません。

③ 「見直し」は中途半端です。見直しを徹底するなら削減数30名をすべて学校配置にしていきたい。30名が現場復帰すれば、事務職員未配置校は126校から96校に削減されます。

(2) 平成22年度(2020年)に策定された「事務職員等配置基準」の見直しは、令和3年(2021年)に初めて行われました。次の見直しは令和13年(2031年)なのでしょうか。事務職員未配置校教頭の苦労は永年続くこととなります。

※ 全国公立学校教頭会の調査へご協力ください。

本年度の調査では、大分県の副校長・教頭の回答数は小学校205人、中学校98人、義務教育学校2人、小中一貫校6名で合計311人でした。会員数は378名ですので67名が回答していませんでした。

未回答の内訳は、小学校47人、中学校3人、義務教育学校3人、小中一貫校4人でした。調査への協力が少ないと全国規模の正確な数値や適切な分析はできません。

次年度はすべての副校長・教頭の調査への参加をお願いします。